

## 持続可能な地域社会を確立するための決議

町村は、食料やエネルギーの供給、水源涵養、国土保全といった国民生活を支える役割を果たすとともに、地域資源を活かした産業を創出し、地域に根付いた伝統を継承しながら個性あふれる多様な地域づくりを進め、豊かな文化を育んできた。

しかしながら、多くの町村においては、長期的な人口減少や東京一極集中により過疎化・少子高齢化が深刻な問題となっており、基幹産業である農林水産業が担い手不足により衰退するなど、地域活力が減退している。

また、頻発する自然災害や、原油価格・物価の高騰が、国民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしている。

加えて、町村は総じて自主財源が乏しい中で、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災事業など、増大する役割に迅速・的確に対応していかなければならない。

このような状況において、持続可能な地域社会を確立するためには、地方交付税等の一般財源総額の増額確保・充実、上下水道の更新を含めた社会資本整備、人口減少・少子化対策及びこども・子育て政策、デジタル社会・脱炭素社会の推進など、真の地方創生の実現に向けた取組を強力に進めていく必要がある。

また、こうした取組を町村の実情に沿って展開していくためには、町村議会の活性化や住民の議会に対する関心・理解を深めること等を通じた、議会への多様な人材参画及び議会の機能強化が不可欠である。

よって、全国町村議会議長会は、本日、都道府県会長会を開催し、一致結束して、果敢に行動していくことをここに誓う。

以上、決議する。

令和8年5月27日

全国町村議会議長会  
都道府県会長会